

2017年12月13日

国立大学法人島根大学長
服部 泰直 殿

島根大学職員組合
中央執行委員長 大日方克己



団体交渉の申し入れについて

先に行われた団体交渉（2017年11月29日）を受けて、以下のとおり継続となっている「国立大学法人島根大学における無期転換ルールへの早急な対応」を中心に、退職手当減額の問題、及び定期的な労使（大学当局と組合）間の情報交換の場（懇談会）の設置の3件について団体交渉を申し入れます。

なお、交渉は12月28日までの期間を要望します。については交渉可能な日程をご指定ください。

要求事項

1. 国立大学法人島根大学における無期転換ルールへの早急な対応について
2. 退職手当減額の問題について
3. 定期的な労使（大学当局と組合）間の情報交換の場（懇談会）の設置について

以上